

第3節 粗付加価値部門

行部門	9110-010	宿泊・日当
	9110-020	交際費
	9110-030	福利厚生費

(経済企画庁)

家計外消費支出は、いわゆる「企業消費」に該当し、交際費や接待費など企業その他の機関が支払う家計消費支出に類似する支出であり、福利厚生費（他の粗付加価値部門に計上されるものを除く。）、交際費及び接待費並びに出張費から実際に支払った運賃を除いた分（主として、宿泊と日当）を範囲とする。

- ① 宿泊・日当……役員又は従業員が事業の管理、販売等のための出張、赴任等のための旅行に要した費用のうちの日当、宿泊部分並びに赴任等のための支度金、赴任手当、看護手当等である。
- ② 交際費……得意先、仕入先、その他事業に関係のある者に対する接待、供應、慰安、贈答、その他これらに類する行為のために支出する費用で、従業員の慰安のための費用は含まれない。ただし、例外として、役員又は部課長等の忘年会及び新年会の費用、経理課員等の慰労のための費用、部内の会議後における宴会費用等は交際費に含まれる。
- ③ 福利厚生費……福利施設負担額（食堂給食施設を除く福利厚生のための施設にかかる費用）等、保健衛生医療費（従業員の診療などのために要する費用で、その施設運営に要する財貨・サービス費用等）、娯楽・スポーツ費（従業員及び家族のレクリエーション及びこれら施設に関する費用）等から成っている。

なお、福利厚生施設の運営のために企業等が直接雇用する者に係る人件費や、同施設に伴う減価償却費及び間接税は、本部門ではなく、それぞれ「9311-000～9313-000雇用者所得部門」、「9420-000資本減耗引当」及び「9430-000間接税」に含まれている。

〔注意点〕

- (1) 福利厚生費に関し、企業が社員のために設ける宿泊所、保養所等の活動は「8613-01旅館・その他の宿泊所」に含まれ、同じく、企業の寄宿舎、独身寮、学生寮の活動は、「6421-01住宅賃貸料」に含まれる。
- また、社員食堂に要する経費のうち、食材購入又は外部委託に係る経費補填のために企業が支出した費用は、「現物給与」の一種として、雇用者所得（9313-000その他の給与及び手当）に含まれる。従って、列側では、社員の自己負担分に加え、企業負担分も、「9121-00家計消費支出」

が、個々の食材又は「一般飲食店」等を投入することとして扱う。

(2) 列部門の家計外消費支出計（列生産額）と、行部門「9110-010宿泊・日当」、「9110-020交際費」及び「9110-030福利厚生費」の合計（行生産額の合計）は一致する。最終需要部門では全産業での消費額が財別に計上されているのに対し、粗付加価値部門ではその支出額が産業別に計上される。

行部門	9311-000	賃金・俸給
	9312-000	社会保険料（雇用主負担）
	9313-000	その他の給与及び手当

(労働省)

(1) 雇用者所得の範囲

雇用者所得とは、国内の民間及び政府等において雇用されている者に対して、労働の報酬として支払われる現金、現物のいっさいの所得である。ここでいう所得は、雇主の支払いベースであり、雇用者の受取りベースではない。また所得の発生をその対応期間について正しく把握するために、賃金・俸給の遅・欠配があったとしても、その分は当該期間の雇用者所得に含めるものとする（発生主義）。更に雇用者所得も国内概念として把握されるために、居住者、非居住者を問わず国内で発生した雇用者の所得をもって雇用者所得としている。

雇用者所得は、従業者のうち有給役員、常用労働者、臨時・日雇労働者に対応する所得（賃金・俸給、社会保険料（雇用主負担）及びその他の給与及び手当）を範囲とし、自営業主の所得は営業余剰に含める。

(2) 雇用者所得の項目

雇用者所得には、雇用者の労働の対価として考えられるものを入れるという立場をとり、更にSNAを考慮して最終的には、以下の項目より雇用者所得は構成されるものとする。

① 賃金・俸給

- 1) 常用労働者賃金、臨時・日雇労働者賃金（議員歳費を除く）

税金・社会保険料雇用者負担分などを控除する前の雇主の支払額である。また、この中には、就業規則、労働協約で支払が義務づけられている慶弔費や、更には雇主が一括して再配分するチップが含まれている。慶弔費は、就業規則、労働協約に支払が明記されている場合、雇用者所得に含めている。「慶弔費」と考えられるものは以下の項目である。

- i) 結婚祝金 ii) 出産祝金 iii) 入学祝金 iv) 死亡弔慰金 v) 傷病見舞金 vi) 災害見舞金

「チップ」については、イ) 客が直接雇用者に手渡すもの、ロ) 客からのチップが雇主を通じて雇用者に再分配されるものの二つが考えられる。本来、雇用者所得に含めるべきチップは客から規定料金の他に雇用者に手渡される現金で、かつ、それが雇用者にとって恒常的な収入源になるものをいい、したがって、イ) もロ) もそれに該当すると思われるが、50年表以降はロ)のみを雇用者所得に含め、イ) については客から雇用者への移転とみている。

2) 議員歳費

国會議員、地方議員の俸給のことである。

3) 役員俸給

企業のコストとして役員に支払った額であり、利益金を処分して支払った役員賞与は含めない。

② 社会保険料（雇用主負担）

以下の雇主負担の社会保険料である。

- 1) 政府管掌健康保険
- 2) 日雇労働者健康保険
- 3) 厚生年金保険
- 4) 労働者災害補償保険
- 5) 雇用保険
- 6) 船員保険
- 7) 国家公務員等共済組合・同連合会
- 8) 地方公務員共済組合・同連合会
- 9) 地方議會議員共済会
- 10) 私立学校教職員共済組合
- 11) 農林漁業団体職員共済組合
- 12) 組合管掌健康保険（民間）
- 13) 組合管掌健康保険（地方公共団体）
- 14) 児童手当（民間分）
- 15) 児童手当（公務員等分）
- 16) 石炭鉱業年金基金
- 17) 厚生年金基金
- 18) 地方公務員災害補償基金
- 19) 消防団員等公務災害補償等共済基金

さらに、労働基準法に基づく災害補償及び中央・地方の公務員等に対する公務災害補償はその給付額を社会保険料（雇用主負担）に加える。

③ その他の給与及び手当

1) 退職年金及び退職一時金

退職年金とは適格退職年金制度等に対する雇主が拠出した積立額である。従って、この雇主の積立額と現実に退職したものが受取る退職金とは相違する。

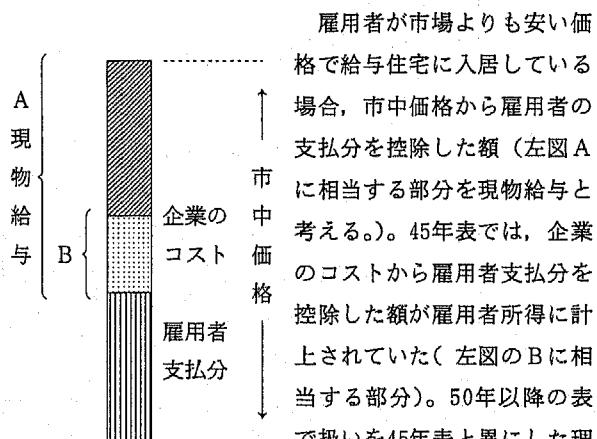
退職一時金とは、退職金共済契約等による積立制度への雇主の積立額と、積立制度以外で雇主が実際に支払っ

た退職金をいう。

2) 現物給与

現物給与とは、現物支給の食事、通勤定期券及び自社製品を支給した場合の雇主のコストが計上される。

3) 給与住宅差額家賃



雇用者が市場よりも安い価格で給与住宅に入居している場合、市中価格から雇用者の支払分を控除した額（左図Aに相当する部分を現物給与と考える）。45年表では、企業のコストから雇用者支払分を控除した額が雇用者所得に計上されていた（左図のBに相当する部分）。50年以降の表で扱いを45年表と異にした理由は、SNAの考えに沿うものである。実際、これによって給与住宅に入居する雇用者は市中価格から雇用者支払分を除いたAに相当する額だけ便益を受けていると考えられ、また、45年表ではA-Bの分を住宅賃貸料部門の営業余剰とみなすという擬制がなされており、このやり方は合理性を欠いていることなどにもよる。

4) 社会保険に関する上積給付金

社会保険の給付について雇主が雇用者のために法定給付に上積みして支給する雇主の費用である。例として、労災保険、健康保険などがあげられる。

5) 財産形成に関する費用

雇主が雇用者のために支出する以下の費用をいう。

- i) 私的保険制度への拠出金
- ii) 持家援助に関する費用
- iii) 財産形成貯蓄奨励金及び給付金

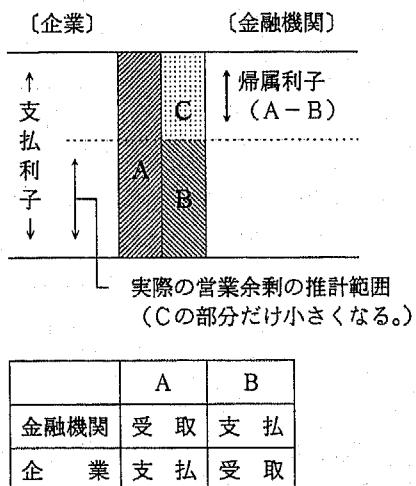
行部門	9412-000	営業余剰
-----	----------	------

（経済企画庁）

(1) 粗付加価値から、家計外消費支出、雇用者所得、資本減耗引当、純間接税（間接税-補助金）を控除したものを範囲とする。営業余剰の内容は、各産業部門の営業利潤、支払利子等から成る。この場合、営業外収入である受取利子や受取配当は含めないが、これは各部門をいわゆる生産活動単位で規定し、所得をそれが発生した源泉産業に帰属させるためである。

なお、支払利子に関して、金融機関からは借入額に比例した帰属金融サービス（帰属利子=受取利子-支払利子）を受けていることとするため、帰属サービス分だけ営業余

剰が減少することになる。(次図)



- (2) 個人業主や無給の家族従業者等の所得は雇用者所得ではなく、営業余剰に含まれられる。
- (3) 政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の生産額は生産コスト(経費総額)に等しいと定義されているため、その営業余剰は、発生しない。営業余剰は産業にのみ発生する。

[変更点]

昭和60年表までは、物品賃貸業の扱いについては、いわゆる使用者主義を採用していたため、賃貸を受けている使用動産の純賃貸料(実際に支払った粗賃貸料から当該賃貸物品の維持補修費及び減価償却費を控除したもの)も営業余剰に含まれるとしていた。しかし、平成2年表から、物品賃貸業は全て所有者主義により推計するため、営業余剰は当該物品の所有部門に計上されることとなる。

[注意点]

平成元年4月1日から導入された消費税に関し、平成2年(1990年)産業連関表においては、①納税額、②投資財の仕入に係る消費税額(控除の対象)、③輸出業者経由輸出品の国内取引に係る消費税額等が本部門に含まれている。

行部門	9420-000	資本減耗引当
-----	----------	--------

(経済企画庁)

固定資本の価値は生産過程において消耗されていくが、この価値の減耗分を補填するために引き当てられた費用で、減価償却費と資本偶發損を範囲とする。減価償却費は、固定資本の通常の摩耗と損傷に対するものであり、資本偶發損は、火災、風水害、事故などによる不慮の損失に対するものである。

資本減耗引当の対象となる固定資本の範囲は、「国内総固

定資本形成」の固定資本の範囲と同じである。一般道路その他の公共施設の減価償却は行わない。

[変更点]

資本減耗引当の部門別推計は、昭和60年表までは原則として使用者主義によってきた。したがって、他からの借用資産も資本減耗引当の計算の対象となり、他への貸付資産は逆に対象から除外されていたが、平成2年表では、物品賃貸業の扱いを所有者主義に統一したため、資本減耗引当については、すべて所有部門に計上されることとなった。

[注意点]

(1) ただし、昭和60年表では物品賃貸業のうちの列部門「8513-01電子計算機・同関連機器賃貸業」、「8513-02事務用機械器具(除電算機等)賃貸業」、「8514-01貸自動車業」の3部門及び「6411-02不動産賃貸料」部門については所有者主義により推計され、資本減耗引当については、所有産業に計上されていた。

(2) 減価償却を行わない公共施設の例

一般道路、河川、ダム

行部門	9430-000	間接税(除関税・消費税)
-----	----------	--------------

(経済企画庁)

(1) 間接税は、財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められていて、所得とはならず、しかもその負担が最終購入者へ転嫁されることが予定されているものである。また、財政収入を目的とするもので政府の事業所得に分類されない税外収入も間接税に含まれる。ただし、「関税」と「輸入品商品税」は粗付加価値部門の間接税には含めず、最終需要の控除項目として計上する。

(2) 国税では酒税、たばこ税、揮発油税、自動車重量税等が、地方税では事業税、地方たばこ税、特別地方消費税、固定資産税等が、税外負担では各種手数料等が、間接税に相当する。

(3) 固定資産税は、工場用地や償却資産に課されるだけでなく、家屋や住宅用地にも課せられるが、これらに課税される固定資産税の全額を間接税として扱うのは、国民経済計算及び産業連関表の約束に基づくものである。

すなわち、国民経済計算及び産業連関表では、住宅はすべて産業によって供給されるものとし、自己所有の住宅に住んでいても列部門「6421-01住宅賃貸料」という部門から借りて住んでいるかのようにして帰属家賃を計上することにしているので、自己所有の住宅等に課された固定資産税も企業に課された場合と同様に間接税とする。不動産取得税や都市計画税が全額間接税とされるのも同じ理由によ

る。

(4) 特別地方消費税は、遊興、飲食、宿泊等をする人を納稅義務者としているから、本来は直接税的なものである。しかし、徵収の方法として、料理店等の経営者が都道府県に代わって納稅義務者から徵収し、これを都道府県に納入することとされている。また、旅館等の利用者も、本来の宿泊代やサービス料などと共に税額込みの料金を宿泊費等として認識しているのが普通である。

そこで、国民経済計算及び産業連関表では、遊興、飲食、宿泊等の費用は税額込みで最終消費支出に含め、旅館・飲食店業等では税額込みの売上高を計上し、特別地方消費税は全額を列部門の負担する間接税とする。

(5) 自動車関係の税や各種手数料は家計が負担している部分があるので、それを便宜的に半分とみて、税額の2分の1を間接税としている。

〔注意点〕

平成元年4月1日から導入された消費税は、平成2年(1990年)産業連関表では、本部門ではなく「9412-000営業余剰」に含まれている。ただし、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者の列部門の消費税は、本部門

に含まれている。

行部門	9440-000	(控除) 経常補助金
-----	----------	------------

(経済企画庁)

(1) 経常補助金は、産業振興を図る、あるいは製品の市場価格を低める等の政府の政策目的によって、政府サービス生産者から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金である。公的企業の営業損失を補うためになされる政府からの繰入れも経常補助金に含まれる。国民経済計算の補助金と同じ範囲とする。

なお、対家計民間非営利サービス生産者及び政府サービス生産者が経常補助金を受け取ることはない。

(2) 経常補助金は、法令上又は予算上、常に補助金と呼ばれるとは限らず、補給金、負担金、奨励金、交付金、助成金、給付金等の名称のものもある。

なお、食糧管理特別会計の一般会計からの繰入れは経常補助金とみなす。

[別表] 平成2年(1990年) 産業連関表における政府諸機関の扱い

次の表は、政府諸機関の活動主体区分(①政府サービス生産者、②対家計民間非営利サービス生産者、③産業)及びそれらが主に格付けられる部門名を示したものである。

「政府サービス生産者」は、その活動を内生部門に格付けした上で、生産額を経費でおさえ、主要な産出先を一般政府消費支出とする。活動分類により、「公務」(中央、地方)と、それぞれの部門に格付けられる「非公務」に分けられる。

「対家計民間非営利サービス生産者」は、その活動をそれぞれの内生部門に格付けした上で、生産額を経費でおさえ、主要な産出先を対家計民間非営利団体消費支出とする。

「公的企業」は、その活動を民間産業と同一に扱うこととなっている。

以下の表で、政府サービス生産者及び公的企業については、すべて網羅されているが、対家計民間非営利サービス生産者及び各民間産業扱いのものは、当然、政府諸機関のものだけ

である。

なお、政府諸機関とは、中央政府、地方政府及び特殊法人総覧(総務庁行政管理局監修)に基づく狭義の特殊法人(「法律により直接に設立される法人又は特別の法律により特別の設立行為をもって設立すべきものとされる法人」)を原則としている。

また、政府サービス生産者及び公的企業の建設活動については、計画及び管理活動のみを当該政府サービス生産者又は公的企業の活動に含め、直営の建設活動は、「建設(産業)」に格付けられる。

(注) 表頭の公務欄に「○印」、あるいはその他の欄で各部門に格付けされている場合でも、建設活動が行われている場合には、その部分は建設活動の生産額に含まれる。

	★★政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利 サービス生産者	産業		備考 (公団等の活動 内容等)
	公務	非公務		公的企業	各民間産業扱い	
中央政府						
一般会計						
下記以外	○					
社会教育		社会教育(国立)				
教育訓練機関		その他の教育訓練機関 (国立)				
政府研究機関		自然・人文科研究機関 (国立)				
保健衛生		保健衛生(国立)				
社会福祉施設		社会福祉(国立)				
公務員住宅賃貸				住宅賃貸料		
特別会計						
(1. 事業会計)						
コイン				その他の金属製品		
造幣局特別会計 黙 章				身辺細貨品		
補助貨幣回収 準備資金	○					
印刷局特別会計				出版・印刷		
国有林野 事業勘定 事業特別 会計 治山勘定				育林・素材		
国営土地改良工事特別会計	○					昭61.4.1名称変更
アルコール専売事業特別会計				卸売		

	★★政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利 サービス生産者	産業		備考 (公団等の活動 内容等)
	公務	非公務		公的企業	各民間産業扱い	
港湾整備特別会計	○					
空港整備特別会計 整備	○					
維持運営		航空付帯サービス(国営)				(第1~2種空港 の管理)
郵政事業特別会計 郵便				郵便		
為替振替				金融		
郵便貯金特別会計				金融		
道路整備特別会計	○					
治水特別会計	○					
(2. 保険会計)						
厚生保険特別会計		社会保険事業(国立)				
船員保険特別会計		社会保険事業(国立)				
国民年金特別会計		社会保険事業(国立)				
労働保険特別会計		社会保険事業(国立)				
簡易生命保険及び郵便年金特別会計				生命保険		
地震再保険特別会計				損害保険		
農業共済再保険特別会計				損害保険		
森林保険特別会計				損害保険		
漁船再保険及漁業共済保険特別会計				損害保険		
貿易保険特別会計				損害保険		昭62.4.1名称変更
自動車損害賠償責任再保険特別会計				損害保険		
(3. 管理会計)						
登記特別会計	○					
外国為替資金特別会計	○					
国立学校特別会計		学校教育・学校研究機関・医療(国立)				
国立病院特別会計		医療(国立)				
食糧管理特別会計				卸売		
農業経営基盤強化措置特別会計	○					
特許特別会計	○					
自動車検査登録特別会計	○					
(4. 融資会計)						
資金運用部特別会計				金融		
産業投資特別会計				金融		
都市開発資金融通特別会計				金融		

	★★政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利 サービス生産者	産業		備考 (公団等の活動 内容等)
	公務	非公務		公的企業	各民間産業扱い	
(5. 整理会計)						
電源開発促進対策特別会計	○					
交付税及び譲与税配付金	○					
国債整理基金特別会計	○					
石炭並びに石油及び石油代替 エネルギー対策特別会計	○					
特定国有財産整備特別会計	○					
公 団						
水資源開発公団				農林関係公共事業		
地域振興整備公団				その他の土木事業		
森林開発公団				農林関係公共事業		
農用地整備公団				農林関係公共事業		
石油公団				原 油		
船舶整備公団				沿海・内水面輸送		
日本鉄道建設公団				鐵道軌道建設		
新東京国際空港公団				航空付帯サービス (産業)		
日本道路公団				道路輸送施設提供		
首都高速道路公団				道路輸送施設提供		
阪神高速道路公団				道路輸送施設提供		
本州四国連絡橋公団				道路輸送施設提供		
住宅・都市整備公団				建設・住宅賃貸料		
事 業 団						
新技術開発事業団	○					技術研究、普及
動力炉・核燃料開発事業団	○					炉の開発等
宇宙開発事業団	○					人工衛星の開発等
公害防止事業団	○					公害防止施設等の 建設、譲渡
国際協力事業団	○					
社会福祉・医療事業団				金 融		
年金福祉事業団	○					9299 その他の社 会保険・社会福祉
畜産振興事業団				卸 売		
蚕糸砂糖類価格安定事業団				卸 売		
金属鉱業事業団	○					
石炭鉱害事業団	○					

	★★政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利 サービス生産者	産業		備考 (公団等の活動 内容等)
	公務	非公務		公的企業	各民間産業扱い	
中小企業事業団	○					
日本国有鉄道清算事業団				運輸		昭62.4.1新設
簡易保険郵便年金福祉事業団		社会福祉(国立)				
労働福祉事業団		医療・社会福祉(国立)				
中小企業退職金共済事業団	○					
雇用促進事業団	○					8599 他に分類されないその他のサービス業
日本下水道事業団	○					下水道施設設計管理
公庫						
北海道東北開発公庫				金融		
沖縄振興開発金融公庫				金融		
国民金融公庫				金融		
環境衛生金融公庫				金融		
農林漁業金融公庫				金融		
中小企業金融公庫				金融		
中小企業信用融資事業 保険公庫				金融		
信用保険事業				損害保険		
住宅金融公庫 資金貸付				金融		
住宅融資保険				損害保険		
公営企業金融公庫				金融		
特殊銀行						
日本開発銀行				金融		
日本輸出入銀行				金融		
日本銀行				金融		
金庫・當団						
商工組合中央金庫					金融	
帝都高速度交通営団				鉄道旅客輸送		
特殊会社						
日本たばこ産業株式会社					たばこ・塩	
電源開発株式会社					電力	昭61.10.1扱い変更
関西国際空港株式会社					航空付帯サービス (産業)	

	★★政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利 サービス生産者	産業		備考 (公団等の活動 内容等)
	公務	非公務		公的企業	各民間産業扱い	
北海道旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	昭62.4.1新設
東日本旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	"
東海旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	"
西日本旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	"
四国旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	"
九州旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	"
日本貨物鉄道株式会社					鉄道貨物輸送	"
国際電信電話株式会社					通信	
日本電信電話株式会社					通信	
その他の特殊法人						
(研究所)						
日本原子力研究所				自然科学研究機関 (産業)		
理化学研究所				自然科学研究機関 (産業)		
社会保障研究所			対家計民間非営利団体			
アジア経済研究所				人文科学研究機関 (産業)		
(共済組合等)						
私立学校教職員共済組合			社会保険事業(非営利)			
農林漁業団体職員共済組合			社会保険事業(非営利)			
建設業・清酒製造業・林業退職金共済組合	○					
国家公務員等共済組合・同連合会			社会保険事業(非営利)			
地方公務員共済組合・同連合会			社会保険事業(非営利)			
地方職員共済組合(団体共済部)			社会保険事業(非営利)			
地方議會議員共済会			社会保険事業(非営利)			
健康保険組合・同連合会			社会保険事業(非営利)			
国民健康保険組合・同連合会			社会保険事業(非営利)			
(協会)						
北方領土問題対策協会			対家計民間非営利団体			
公害健康被害保障予防協会			対家計民間非営利団体			
心身障害者福祉協会			社会福祉(非営利)			
地方競馬全国協会					对企业民間非営利 団体	
日本放送協会					公共放送	

	★★政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利 サービス生産者	産業		備考 (公団等の活動 内容等)
	公務	非公務		公的企業	各民間産業扱い	
日本労働者住宅協会					住宅賃貸料	
(振興会)						
日本学術振興会			対家計民間非営利団体			
日本自転車振興会					対企業民間非営利 団体	
日本貿易協会振興会				その他の対事業所 サービス		
日本小型自動車振興会					対企業民間非営利 団体	
国際観光振興会					対企業民間非営利 団体	
日本船舶振興会					対企業民間非営利 団体	
(基金)						
海外経済協力基金				金 融		
奄美群島振興開発基金					金 融	
国際交流基金			対家計民間非営利団体			
社会保険診療報酬支払基金			社会保険事業(非営利)			
農業共済基金					金 融	
農業者年金基金			社会保険事業(非営利)			
消防団員等公務災害補償等共済 基金			社会保険事業(非営利)			
厚生年金基金・同連合会			社会保険事業(非営利)			
石炭鉱業年金基金			社会保険事業(非営利)			
地方公務員災害補償基金			社会保険事業(非営利)			
(その他)						
国民生活センター			対家計民間非営利団体			
日本科学技術情報センター					情報サービス	
日本育英会				金 融		
国立教育会館			対家計民間非営利団体			
日本芸術文化振興会			対家計民間非営利団体			
日本私学振興財団					金 融	
放送大学学園	学校教育(国立)					
日本体育・学校健康センター			対家計民間非営利団体			昭61.3.1新設
日本中央競馬会				娯楽サービス		
新エネルギー開発 新エネルギー・ 産業技術研究開発 ギー・ 産業技術・石炭鉱業合理化 給合開発	○			自然科学研究機関 (産業)		
機構 アルコール製造				その他の有機化学 工業製品		

	★★政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利 サービス生産者	産業		備考 (公団等の活動 内容等)
	公務	非公務		公的企業	各民間産業扱い	
新幹線鉄道保有機構				運輸		昭62.4.1新設
日本労働研究機構			対家計民間非営利団体			
地方政府						
普通会計						
下記以外	○					
清掃事業		廃棄物処理(公営)				
住宅事業				住宅賃貸料		
造林事業				育林・素材		
学校教育		学校教育(公立)				
社会教育		社会教育(公立)				
教育訓練機関		その他の教育訓練機関(公立)				
地方政府研究機関		自然・人文科学研究機関(公立)				
保健衛生		保健衛生(公立)				
社会福祉施設		社会福祉(公立)				
港湾管理		水運付帯サービス(公営)				
空港管理		航空付帯サービス(公営)				(第3種空港の管 理)
失業者就労事業		廃棄物処理(公営)			建設	
公務員住宅賃貸				住宅賃貸料		
一部事務組合	○					
事業会計						
上水道・簡易水道事業				上水道・簡易水道		
工業用水道事業				工業用水		
公共下水道事業		下水道				
交通事業				鉄道旅客輸送 道路旅客輸送		
電気事業				電力		
ガス事業				都市ガス		
病院事業		医療(公立)				
市場事業				商業		
港湾整備事業 整備				建設		
維持運営				水運付帯サービス(産業)		

	★★政府サービス生産者		★ 対家計民間非営利 サービス生産者	産業		備考 (公団等の活動 内容等)
	公務	非公務		公的企業	各民間産業扱い	
と畜場事業				と畜		
観光施設事業				(各アクティビィ ティに含まれる)		
有料道路事業				道路輸送施設提供		
駐車場事業				道路輸送施設提供		
宅地造成事業				不動産仲介及び 賃貸		
国民健康保健事業 保険給付		社会保険事業(公立)				
直営診療所		医療(公立)				
競馬、競輪、小型自動車競争、 競艇				娯楽サービス		
宝くじ				娯楽サービス		
農業共済事業				損害保険		
交通災害共済事業				損害保険		
公益質屋事業	○					
公立大学付属病院事業		医療(公立)				
一部事務組合	○					
公社						
住宅供給公社				住宅賃料		
土地開発公社				建設		
地方道路公社				道路輸送施設提供		
地方駐車場公社				道路輸送施設提供		
その他の会計						
財産区	○					
地方開発事業団	○					
港務局整備	○					
維持運営		水運付帯サービス (公営)				
東日本旅客鉄道株式会社					鉄道旅客輸送	

〔資料〕

昭和60年(1985年) - 平成2年(1990年) 産業連関表部門分類対照表

1 基 本 分 類

昭和 60 年表基本分類			対応関係	平成 2 年表基本分類			備考
列コード	行コード	部門名		列コード	行コード	部門名	
0312-01 -02	0312-011 -021	内水面漁業 内水面養殖業		0312-01 -02	0312-001	内水面漁業 内水面養殖業	行部門統合
0611-01	0611-011	鉄鉱石		0611-01	0611-011	鉄鉱石	
0612-01	0612-011 -012 -019	非鉄金属鉱物 銅鉛・亜鉛 その他の非鉄金属鉱物		0612-01	0612-011 -012 -019	非鉄金属鉱物 銅鉛・亜鉛 その他の非鉄金属鉱物	
0621-01 -09	0621-011 -099	石灰 その他の窯業原料鉱物		0621-01 -09	0621-011 -099	石灰 その他の窯業原料鉱物	
0622-01 -02	0622-011 -021	砂利・採石 碎石		0622-01 -02	0622-011 -021	砂利・採石 碎石	
0629-09	0629-099	その他の非金属鉱物		0629-09	0629-099	その他の非金属鉱物	
0711-01	0711-011 -012 -013 -014	石炭 原燃料炭(国产) 炭(輸入) 一般炭・亜炭・無煙炭(国产) 一般炭・亜炭・無煙炭(輸入)		0711-01	0711-011 -012	石炭 原燃料炭 一般炭・亜炭・無煙炭	行部門統合 行部門統合
0721-01	0721-011	原油		0721-01	0721-011	原油	
0731-01	0731-011	天然ガス		0731-01	0731-011	天然ガス	
1111-01	1111-011 -012	と枝肉 畜(含肉鶏処理) 鶏肉 と畜副産物(含肉鶏処理副産物)		1111-01	1111-011 -012 -013 -014 -015	と牛豚鶏 畜(含肉鶏処理) 肉(枝肉) 肉(枝肉) 肉 その他肉(枝肉) と畜副産物(含肉鶏処理副産物)	行部門分割 〃 〃 〃 コード変更
1112-01 -02 -03 -04	1112-011 -021 -031 -032 -041 -042	畜産びん・かん 加工品 動物油 脂 牛脂 豚脂 その他の動物油脂(除別掲) 酪飲乳 農用牛 乳製品		1112-01 -02 -03	1112-011 -021 -031	肉畜加工品 びん・かん 油 動物油 酪飲乳 農用牛 乳製品	コード変更 行部門統合
1113-01 -02 -03 -04 -05 -09	1113-011 -021 -031 -041 -051 -099	冷凍魚介類 干し魚 干し貝類 油 魚油 その他水産品		1113-01 -02 -03 -04 -05 -09	1113-011 -021 -031 -041 -051 -099	冷凍魚介類 干し魚 干し貝類 油 魚油 その他水産品	
1114-01 -02	1114-011 -019 -021 -029	精米穀粉 の他の精米 小麦粉 の他の製粉		1114-01 -02	1114-011 -019 -021 -029	精米穀粉 の他の精米 小麦粉 の他の製粉	
1115-01 -02 -03 -04 -05 -06 -07 -09	1115-011 -021 -022 -031 -041 -042 -049 -051 -061 -071 -072 -073 -099	めん パン 菓子 農産びん・かん 精糖 の他の砂糖・副産物 でん粉 どう糖・水あめ・異性化糖 植物油・加工油 植物油 植物油 の他の農産加工		1115-01 -02 -03	1115-011 -021 -031	めん パン 菓子	列部門分割 〃
1116-01 -02		農産保存食料品(除びん・かん詰)		1116-01 -02	-011 -021	農産びん・かん 詰	コード変更 コード・名称変更
1117-01 -02 -03 -04 -05 -06		砂糖 の他の砂糖・副産物 でん粉 どう糖・水あめ・異性化糖 植物油 植物油 植物油 の他の農産加工		1117-01 -02 -03 -04 -05 -06	1117-011 -019 -021 -031 -041 -042 -043 -051 -052 -061	砂糖 の他の砂糖・副産物 でん粉 どう糖・水あめ・異性化糖 植物油 植物油 植物油 の他の農産加工	行部門統合 コード変更 〃 〃 行部門一部統合 行部門分割 コード変更 〃 〃 〃
1119-01 -02 -03 -04 -09	1119-011 -012 -021 -031 -041 -099	塩 味料 調理料 冷凍トマト の他の食料品		1119-01 -02 -03 -04 -09	1119-011 -021 -031 -099	冷凍トマト 味料 理トマト の他の食料品	列・行部門分割・特掲 列・行部門分割

昭和 60 年表 基本分類			対応関係	平成 2 年表 基本分類			備考
列コード	行コード	部門名		列コード	行コード	部門名	
	-017 -018 -019	ナフサ 液化石油ガス その他の石油製品			-017 -018 -019	ナフサ 液化石油ガス その他の石油製品	
2121-01	2121-011 -019 -021 -02	石炭製品 コク その他石炭製品 舗装材		2121-01	2121-011 -019 -021	石炭製品 コク その他石炭製品 舗装材	
2211-01	2211-011 -012 -013 -014 -015 -016 -017 -019	プラスチック製品 プラスチックフィルム・シート プラスチック板・管・棒 プラスチック発泡製品 工業用プラスチック製品 強化プラスチック製品 プラスチック製容器 プラスチック製日用雑貨・食卓用品 その他のプラスチック製品		2211-01	2211-011 -012 -013 -014 -015 -016 -017 -019	プラスチック製品 プラスチックフィルム・シート プラスチック板・管・棒 プラスチック発泡製品 工業用プラスチック製品 強化プラスチック製品 プラスチック製容器 プラスチック製日用雑貨・食卓用品 その他のプラスチック製品	
2311-01	2311-011	タイヤ・チューブ		2311-01	2311-011	タイヤ・チューブ	
2319-01 -02 -09	2319-011 -021 -099	ゴム製履物 プラスチック製履物 その他のゴム製品		2319-01 -02 -09	2319-011 -021 -099	ゴム製履物 プラスチック製履物 その他のゴム製品	
2411-01	2411-011	革製履物		2411-01	2411-011	革製履物	
2412-01 -02	2412-011 -021	製革・毛皮 かばん・袋物・その他の革製品		2412-01 -02	2412-011 -021	製革・毛皮 かばん・袋物・その他の革製品	
2511-01	2511-011 -012	板ガラス・安全ガラス 板ガラス 安全ガラス・複層ガラス		2511-01	2511-011 -012	板ガラス・安全ガラス 板ガラス 安全ガラス・複層ガラス	
2512-01	2512-011	ガラス繊維・同製品		2512-01	2512-011	ガラス繊維・同製品	
2519-09	2519-091 -099	その他のガラス製品 ガラス製加工素材 その他のガラス製品(除別掲)		2519-09	2519-091 -099	その他のガラス製品 ガラス製加工素材 その他のガラス製品(除別掲)	
2521-01	2521-011	セメント		2521-01	2521-011	セメント	
2522-01	2522-011	生コンクリート		2522-01	2522-011	生コンクリート	
2523-01	2523-011	セメント製品		2523-01	2523-011	セメント製品	
2531-01	2531-011 -012 -013	陶磁器 建業用陶磁器 日用陶磁器		2531-01	2531-011 -012 -013	陶磁器 建業用陶磁器 日用陶磁器	
2599-01 -02 -03 -04 -09	2599-011 -021 -031 -041 -091 -099	耐火物 その他建設用土石製品 炭素・黒鉛製 研磨材 その他窯業・土石製品 石綿製 その他の窯業・土石製品(除別掲)		2599-01 -02 -03 -04 -09	2599-011 -021 -031 -041 -091 -099	耐火物 その他建設用土石製品 炭素・黒鉛製 研磨材 その他窯業・土石製品 石綿製 その他の窯業・土石製品(除別掲)	
2611-01 -02 -03	2611-011 -021 -031	銑エロアロイ フ粗		2611-01 -02 -03 -04	2611-011 -021 -031 -041	銑エロアロイ フ粗	鉄 鋼(転炉) 鋼(電気炉)
	2612-011	鉄屑			2612-011	鉄	屑
2621-01	2621-011 -012 -013 -014 -015 -016	熱間圧延鋼材 普通通鋼 普通通鋼 普通通鋼 普通通鋼 その他普通鋼熱間圧延鋼材 特殊鋼熱間圧延鋼材		2621-01	2621-011 -012 -013 -014 -015 -016	熱間圧延鋼材 普通通鋼 普通通鋼 普通通鋼 普通通鋼 その他普通鋼熱間圧延鋼材 特殊鋼熱間圧延鋼材	
2622-01	2622-011 -012	鋼管 普通特種鋼管 特殊鋼管		2622-01	2622-011 -012	鋼管 普通特種鋼管 特殊鋼管	
2623-01 -02	2623-011 -021	冷間仕上鋼材 冷め仕上鋼材		2623-01 -02	2623-011 -021	冷間仕上鋼材 冷め仕上鋼材	
2631-01		鋳鍛鋼		2631-01		鋳鍛鋼	

列・行部門分割

列・行部門分割
〃

昭和60年表基本分類			対応関係	平成2年表基本分類			備考
列コード	行コード	部門名		列コード	行コード	部門名	
3622-01 -10	3622-011 -101	航空機修理		3622-01 -10	3622-011 -101	航空機修理	
3629-01 -09	3629-011 -091 -099 -101	その他輸送機械 その他の輸送機械(除別掲) その他輸送機械修理	→ 8516-10	3629-01 -09	3629-011 -091 -099	転車機械 その他輸送機械(除別掲)	
3711-01 -09	3711-011 -099	力メラ その他の光学機械		3711-01 -09	3711-011 -099	力メラ その他の光学機械	
3712-01	3712-011	時計		3712-01	3712-011	時計	
3719-01 -02 -03 -10	3719-011 -021 -031 -101	理化器械器具 分析器・試験機・計量器・測定器具 医療用機械器具 精密機械修理	→ 8516-10	3719-01 -02 -03	3719-011 -021 -031	理化器械器具 分析器・試験機・計量器・測定器具 医療用機械器具	
3911-01 -02	3911-011 -021	玩運動用品		3911-01 -02	3911-011 -021	玩運動用品	
3919-01 -02 -03 -04 -09	3919-011 -021 -031 -041 -099	樂器・レコード 記文書 辺細貨 身體武具 その他製造工業品	→ 1519-01	3919-01 -02 -03 -04 -05 -06 -09	3919-011 -021 -031 -041 -051 -061 -099	樂器 記文書 辺細貨 身體武具 その他製造工業品	列・行部門分割 "コード変更 "コード・名称変更 コード変更
4111-01 -02	4111-011 -021	住宅新建築(木造) 住宅新建築(非木造)		4111-01 -02	4111-011 -021	住宅新建築(木造) 住宅新建築(非木造)	名称変更 "
4112-01 -02	4112-011 -021	非住宅新建築(木造) 非住宅新建築(非木造)		4112-01 -02	4112-011 -021	非住宅新建築(木造) 非住宅新建築(非木造)	名称変更 "
4121-01	4121-011	建設補修		4121-01	4121-011	建設補修	
4131-01 -02 -03	4131-011 -021 -031	道路関係公共事業 河川・下水道・その他の公共事業 農林関係公共事業		4131-01 -02 -03	4131-011 -021 -031	道路関係公共事業 河川・下水道・その他の公共事業 農林関係公共事業	
4132-01 -02 -03 -09	4132-011 -021 -031 -099	鐵道施設建設 電気通信施設建設 その他の土木建設		4132-01 -02 -03 -09	4132-011 -021 -031 -099	鐵道施設建設 電気通信施設建設 その他の土木建設	
5111-01 -02 -03 -04	5111-001 -041	事業用原子力発電 事業用火力発電 水力・その他の事業用発電 自家発電		5111-01 -02 -03 -04	5111-001 -041	事業用原子力発電 事業用火力発電 水力・その他の事業用発電 自家発電	電力電
5121-01	5121-011	都市ガス		5121-01	5121-011	都市ガス	
5122-01	5122-011	熱供給業		5122-01	5122-011	熱供給業	
5211-01 -02 -03	5211-011 -021 -031	上下水道業 簡易水道★		5211-01 -02 -03	5211-011 -021 -031	上下水道業 簡易水道★	
5212-01 -02	5212-011 -021	廃棄物処理(公営)★★ 廃棄物処理(産業)		5212-01 -02	5212-011 -021	廃棄物処理(公営)★★ 廃棄物処理(産業)	
6111-01	6111-011	卸売		6111-01	6111-011	卸売	
6112-01	6112-011	小売		6112-01	6112-011	小売	
6211-01 -02 -03 -04	6211-011 -012 -013 -014	金の融融(帰属利子) 金の融融(帰属利子) 金の融融(手数料) 金の融融(手数料)		6211-01 -02 -03 -04	6211-011 -012 -013 -014	金の融融(帰属利子) 金の融融(帰属利子) 金の融融(手数料) 金の融融(手数料)	融
6212-01 -02	6212-011 -021	生命保険 損害保険		6212-01 -02	6212-011 -021	生命保険 損害保険	
6411-01 -02	6411-011 -021	不動産仲介・管理業 不動産賃貸料	→	6411-01 -02	6411-011 -021	不動産仲介・管理業 不動産賃貸料	名称変更
6421-01	6421-011	住宅賃貸料		6421-01	6421-011	住宅賃貸料	

昭和 60 年表 基本分類			対応関係	平成 2 年表 基本分類			備考
列コード	行コード	部門名		列コード	行コード	部門名	
7111-01	7111-011 -012	国 有 鉄 道 (除国電旅客) 国 有 鉄 道 (国電以外の旅客) 国 有 鉄 道 (貨 物)	→ 7112-011	7111-01	7111-011 -012	鉄 道 旅 客 輸 送 鉄 道 旅 客 輸 送 (JR) 鉄 道 旅 客 輸 送 (除JR)	列・行部門統合分割
7112-01	7112-011	国 有 鉄 道 (国電旅客)	→ 7111-01, -012	7112-01	7112-011	鉄 道 貨 物 輸 送	列・行部門統合分割
7113-01	7113-011 -012	地 方 鉄 道 ・ 軌 道 地 方 鉄 道 ・ 軌 道 (旅 客) 地 方 鉄 道 ・ 軌 道 (貨 物)	→ 7111-01 → 7111-012				
7121-01 -02	7121-011 -021	バ ス ハイ ヤ ー ・ タ ク シ ー		7121-01 -02	7121-011 -021	バ ス ハイ ヤ ー ・ タ ク シ ー	
7122-01 -02	7122-011 -021	道 路 貨 物 輸 送 運 通		7122-01 -02	7122-011 -021	道 路 貨 物 輸 送 運 通	
7131-01P	7131-011P	自 家 用 旅 客 自 動 車 輸 送		7131-01P	7131-011P	自 家 用 旅 客 自 動 車 輸 送	
7132-01P	7132-011P	自 家 用 貨 物 自 動 車 輸 送		7132-01P	7132-011P	自 家 用 貨 物 自 動 車 輸 送	
7141-01	7141-011	外 洋 輸 送		7141-01	7141-011	外 洋 輸 送	
7142-01	7142-011 -012	沿 海 ・ 内 水 面 輸 送 沿 海 ・ 内 水 面 旅 客 輸 送 沿 海 ・ 内 水 面 貨 物 輸 送		7142-01 7142-011 -012	沿 海 ・ 内 水 面 輸 送 沿 海 ・ 内 水 面 旅 客 輸 送 沿 海 ・ 内 水 面 貨 物 輸 送		
7143-01	7143-011	港 湾 運 送		7143-01	7143-011	港 湾 運 送	
7151-01	7151-011 -012 -013 -014	航 国 際 航 空 輸 送 内 航 空 旅 客 輸 送 内 航 空 貨 物 輸 送 航 機 使 用 事 業		7151-01 7151-011 -012 -013 -014	航 国 際 航 空 輸 送 内 航 空 旅 客 輸 送 内 航 空 貨 物 輸 送 航 機 使 用 事 業		
7161-01	7161-011	倉 庫		7161-01	7161-011	倉 庫	
7171-01	7171-011	こ ん 包		7171-01	7171-011	こ ん 包	
7179-01 -02 -03 -04 -05 -09	7179-011 -021 -031 -041 -051 -099	道 路 輸 送 施 設 提 供 水 運 付 帯 サ ー ビ ス (公 呂) ★★ 水 運 付 帯 サ ー ビ ス (産 業) 航 空 付 帯 サ ー ビ ス (國公 呂) ★★ 航 空 付 帯 サ ー ビ ス (産 業) そ の 他 の 運 輸 付 帯 サ ー ビ ス	→	7179-01 -02 -03 -04 -05 -09	7179-011 -021 -031 -041 -051 -099	道 路 輸 送 施 設 提 供 水 運 付 帯 サ ー ビ ス (公 呂) ★★ 水 運 付 帯 サ ー ビ ス (産 業) 航 空 付 帯 サ ー ビ ス (國公 呂) ★★ 航 空 付 帯 サ ー ビ ス (産 業) 旅 行 ・ そ の 他 の 運 輸 付 帯 サ ー ビ ス	名称変更
7311-01	7311-011	郵 便		7311-01	7311-011	郵 便	
7312-01 -02	7312-011 -021	国 国 際 電 気 通 信 信		7312-01 -02	7312-011 -021	国 国 際 電 気 通 信 信	
7319-09	7319-099	そ の 他 の 通 信 サ ー ビ ス		7319-09	7319-099	そ の 他 の 通 信 サ ー ビ ス	
7321-01 -02 -03	7321-011 -021 -031	公 民 共 間 放 送 送 送		7321-01 -02 -03	7321-011 -021 -031	公 民 共 間 放 送 送 送	
8111-01	8111-011	公 務 (中 央) ★★		8111-01	8111-011	公 務 (中 央) ★★	
8112-01	8112-011	公 務 (地 方) ★★		8112-01	8112-011	公 務 (地 方) ★★	
8211-01 -02 -03 -04 -05 -06	8211-011 -021 -031 -041 -051 -061	学 校 教 育 (國公 立) ★★ 学 校 教 育 (私 立) ★ 自 然 科 学 ・ 学 校 研 究 機 関 (國公 立) ★★ 人 文 科 学 ・ 学 校 研 究 機 関 (國公 立) ★★ 自 然 科 学 ・ 学 校 研 究 機 関 (私 立) ★ 人 文 科 学 ・ 学 校 研 究 機 関 (私 立) ★		8211-01 -02	8211-011 -021	学 校 教 育 (國公 立) ★★ 学 校 教 育 (私 立) ★	
8212-01P	8212-011P	自 家 教 育					列・行部門廃止
8213-01 -02 -03 -04	8213-011 -021 -031 -041	社 会 教 育 (國公 立) ★★ 社 会 教 育 (非營 利) ★ そ の 他 の 教 育 訓 練 機 関 (國公 立) ★★ そ の 他 の 教 育 訓 練 機 関 (產 業)		8213-01 -02 -03 -04	8213-011 -021 -031 -041	社 会 教 育 (國公 立) ★★ 社 会 教 育 (非營 利) ★ そ の 他 の 教 育 訓 練 機 関 (國公 立) ★★ そ の 他 の 教 育 訓 練 機 関 (產 業)	
8221-01 -02 -03 -04	8221-011 -021 -031 -041	自 然 科 学 研 究 機 関 (國公 立) ★★ 人 文 科 学 研 究 機 関 (國公 立) ★★ 自 然 科 学 研 究 機 関 (產 業) 人 文 科 学 研 究 機 関 (產 業)		8221-01 -02 -03 -04	8221-011 -021 -031 -041	自 然 科 学 研 究 機 関 (國公 立) ★★ 人 文 科 学 研 究 機 関 (國公 立) ★★ 自 然 科 学 研 究 機 関 (非營 利) ★ 人 文 科 学 研 究 機 関 (非營 利) ★	列・行部門統合 列・行部門統合 名称変更 名称変更

昭和 60 年 表 基 本 分 類			対 応 関 係	平成 2 年 表 基 本 分 類			備 考
列コード	行コード	部 門 名		列コード	行コード	部 門 名	
				-05	-051	自然科学研究機関(産業)	
				-06	-061	人文科学研究機関(産業)	
8222-01P	8222-011P	自 家 研 究		8222-01	8222-011	企 業 内 研 究 開 発	行・列部門変更
8311-01 -02 -03 -04 -05 -06	8311-011 -021 -031 -041 -051 -061	医 医 保 保 健 健 健 療 (国公立) ★★ 療 (非営利) ★ 療 (産業)		8311-01 -02 -03	8311-011 -021 -031	医 医 保 保 健 健 健 療 (国公立) ★★ 療 (非営利) ★ 療 (産業)	コード変更 " "
8312-01 -02 -03 -04	8312-011 -021 -031 -041	社 会 保 险 事 業 (国公立) ★★ 社 会 保 险 事 業 (非営利) ★ 社 会 福 祉 (国公立) ★★ 社 会 福 祉 (非営利) ★		8312-01 -02 -03	8312-011 -021 -031	保 保 健 健 健 健 生 (国公立) ★★ 生 (非営利) ★ 生 (産業)	コード変更 " "
8411-01 -02	8411-011 -021	对 企 業 民 間 非 営 利 团 体 对家計民間非営利団体(除別掲) ★		8313-01 -02 -03 -04	8313-011 -021 -031 -041	社 会 保 险 事 業 (国公立) ★★ 社 会 保 险 事 業 (非営利) ★ 社 会 福 祉 (国公立) ★★ 社 会 福 祉 (非営利) ★	コード変更 " "
8511-01	8511-011	广 告		8411-01 -02	8411-011 -021	对 企 業 民 間 非 営 利 团 体 对家計民間非営利団体(除別掲) ★	行部門分割 "
8512-01 -02	8512-011 -021	情 報 サ 一 ピ ス ニ ュ ー ス 供 給 ・ 興 信 所		8511-01	8511-011 -012	广 告 テ レ ビ ・ ラ ジ オ 广 告 新 聞 ・ 雜 誌 ・ そ の 他 の 广 告	列部門統合 行部門新設
8513-01 -02	8513-011 -021	電 子 計 算 機 ・ 同 関 連 機 器 貨 業 事 務 用 機 器 器 具 (除 電 算 機 等) 貨 業		8512-01 -02	8512-011 -021	情 報 サ 一 ピ ス ニ ュ ー ス 供 給 ・ 興 信 所	行部門新設
8514-01	8514-011	貸 自 動 車 業		8513-01	8513-011 -012 -013 -014 -015	物 品 貨 業 (除 貸 自 動 車) 産 業 用 機 器 器 具 (除 建 設 機 器 器 具) 質 貸 業 建 設 機 器 器 具 貨 業 電 子 計 算 機 ・ 同 関 連 機 器 貨 業 事 務 用 機 器 器 具 (除 電 算 機 等) 貨 業 ス ポ ツ ・ 娯 楽 用 品 ・ そ の 他 の 物 品 質 貸 業	行部門特掲
8519-01 -02 -03 -09	8519-011 -021 -031 -099	建 物 サ 一 ピ ス 法 務 ・ 財 務 ・ 会 計 サ ー ビ ス 土 木 建 築 サ 一 ピ ス そ の 他 の 対 事 業 所 サ ー ビ ス	3551-10 → 3432-10 → 3032-10 → 3629-10 → 3719-10 →	8514-01	8514-011	貸 自 動 車 業	
8611-01 -02 -03 -04 -05 -06 -07	8611-011 -021 -031 -041 -051 -061 -071	映 画 制 作 ・ 配 給 業 劇 场 ・ 興 行 場 遊 戲 場 そ の 他 の 娯 楽 施 建 設 興 そ の 他 の 娯 楽 团		8515-10	8515-101	自 動 車 修 理	列・行部門特掲 列・行部門分割
8612-01 -02 -03	8612-011 -021 -031	一 般 飲 食 店 (除 喫 茶 店) 喫 遊 茶 飲 食 店		8516-10	8516-101	機 械 修 理	列・行部門分割 " 特掲
8613-01	8613-011	旅 館 ・ そ の 他 の 宿 泊 所		8519-01 -02 -03 -04 -09	8519-011 -021 -031 -041 -099	建 物 サ 一 ピ ス 法 務 ・ 財 務 ・ 会 計 サ ー ビ ス 土 木 建 築 サ 一 ピ ス 労 動 者 派 遣 サ ー ビ ス そ の 他 の 対 事 業 所 サ ー ビ ス	コード変更 "
8619-01 -02 -03 -04 -05 -06 -07 -09	8619-011 -021 -031 -041 -051 -061 -071 -099	洗 灌 ・ 洗 張 ・ 染 物 業 理 美 浴 写 真 業 容 容 場 真 儀 業 各 種 修 理 業 (除 別 掲) そ の 他 の 対 個 人 サ ー ビ ス		8611-01 -02 -03 -04 -05 -06 -07 -09	8611-011 -021 -031 -041 -051 -061 -071 -099	映 画 制 作 ・ 配 給 業 劇 场 ・ 興 行 場 遊 戲 場 競 輪 ・ 競 馬 等 の 競 走 場 ・ 競 技 团 地 運 動 競 技 場 ・ 公 園 ・ 遊 園 团 地 そ の 他 の 娯 楽	列・行部門分割 特掲 コード変更 "
8900-00P	8900-000P	事 務 用 品		8612-01 -02 -03	8612-011 -021 -031	一 般 飲 食 店 (除 喫 茶 店) 喫 遊 茶 飲 食 店	
9000-00	9000-000	分 類 不 明		8613-01	8613-011	旅 館 ・ そ の 他 の 宿 泊 所	
9099-00	9099-000	内 生 部 門 計		8619-01 -02 -03 -04 -05 -06 -07 -08 -09	8619-011 -021 -031 -041 -051 -061 -071 -081 -099	洗 灌 ・ 洗 張 ・ 染 物 業 理 美 浴 写 真 業 容 容 場 真 儀 業 各 種 修 理 業 (除 別 掲) 個 人 教 授 所 そ の 他 の 対 個 人 サ ー ビ ス	列・行部門特掲 列・行部門分割
				8900-00P	8900-000P	事 務 用 品	
				9000-00	9000-000	分 類 不 明	
				9099-00	9099-000	内 生 部 門 計	

(注) 1. 基本分類の部門名欄の★印は、活動主体を次のように示す。

★★……政府サービス生産者
★……対家計民間非営利サービス生産者

無印……産 業

2. P は仮設部門を示す。

昭和60年表基本分類			対応関係	平成2年表基本分類			備考
列コード	行コード	部門名		列コード	行コード	部門名	
最終需要部門							
9110-00		家計外消費支出(列)		9110-00		家計外消費支出(列)	
9121-00		家計消費支出		9121-00		家計消費支出	
9122-00		対家計民間非営利団体消費支出		9122-00		対家計民間非営利団体消費支出	
9130-10 -20		中央政府消費支出 地方政府消費支出		9130-10 -20		中央政府消費支出 地方政府消費支出	
9141-00		国内総固定資本形成(公的)		9141-00		国内総固定資本形成(公的)	
9142-00		国内総固定資本形成(民間)		9142-00		国内総固定資本形成(民間)	
9150-10 -20 -30 -40 -50		生産者製品在庫純増 半製品・仕掛品在庫純増 物流通在庫純増 原材料在庫純増 原所不明在庫純増		9150-10 -20 -30 -40 -50		生産者製品在庫純増 半製品・仕掛品在庫純増 物流通在庫純増 原材料在庫純増 原所不明在庫純増	
9211-10 -20		輸出(普通貿易) 輸出(特殊貿易)		9200-00		国内最終需要計	列部門新設
9212-00		輸出(直接購入)		9210-00		国内需要合計	列部門新設
9300-00		最終需要計		9211-10 -20		輸出(普通貿易) 輸出(特殊貿易)	
9350-00		需要合計		9212-00		輸出(直接購入)	
9411-10 -20		(控除)輸入(普通貿易) (控除)輸入(特殊貿易)		9213-00		調整項	列部門新設
9412-00		(控除)輸入(直接購入)		9300-00		最終需要計	
9420-00		(控除)関税		9350-00		需要合計	
9430-00		(控除)輸入品商品税		9411-10 -20		(控除)輸入(普通貿易) (控除)輸入(特殊貿易)	
9450-00		(控除)輸入計		9412-00		(控除)輸入(直接購入)	
9500-00		最終需要部門計		9420-00		(控除)関税	
9510-00		商業マージン(卸売)		9430-00		(控除)輸入品商品税	
9520-00		商業マージン(小売)		9450-00		(控除)輸入計	
9610-00		貨物運賃(国鉄)		9500-00		最終需要部門計	
9620-00		貨物運賃(地鉄)		9510-00		商業マージン(卸売)	
9630-10 -20		貨物運賃(道路) 貨物運賃(通運)		9520-00		商業マージン(小売)	
9640-10 -20		貨物運賃(沿海内水面) 貨物運賃(港湾運送)		9610-00		貨物運賃(鐵道)	列部門統合
9650-00		貨物運賃(航空)		9620-10 -20		貨物運賃(道路) 貨物運賃(通運)	コード変更
9660-00		貨物運賃(倉庫)		9630-10 -20		貨物運賃(沿海内水面) 貨物運賃(港湾運送)	"
9700-00		国内生産額		9640-00		貨物運賃(航空)	"
				9650-00		貨物運賃(倉庫)	"
				9700-00		国内生産額	
粗付加価値部門							
	9110-010 -020 -030	宿泊・日当費 交際費			9110-010 -020 -030	宿泊・日当費 交際費	
	9311-000	賃金・俸給			9311-000	賃金・俸給	
	9312-000	社会保険料(雇用主負担)			9312-000	社会保険料(雇用主負担)	
	9313-000	その他の給与及び手当			9313-000	その他の給与及び手当	
	9412-000	営業余剰			9412-000	営業余剰	
	9420-000	資本減耗引当			9420-000	資本減耗引当	
	9430-000	間接税(関税を除く)			9430-000	間接税(除関税・消費税)	
	9440-000	(控除)経常補助金			9440-000	(控除)経常補助金	
	9500-000	粗付加価値部門計			9500-000	粗付加価値部門計	名称変更
	9700-000	国内生産額			9700-000	国内生産額	

2 統合小分類

3 統合中分類

昭和60年表		対応関係	平成2年表		備考
74 通放公教研医	療・保健・社会保	信送務育究障	074 通放公教研医	保・会の調査他	信送務育究障ス
75			075	公・貸・事	理ス
76			076	機・業	理ス
77			077	一・他	店所ス
78			078	セ・機	品明
79	その他他の公共サービス	ス	079	一・械	
80 対事業所サービス	ス		080	一・サ	
81			081	報	
82 対個人サービス	ス	45, 50, 51 →	082	・機	
83 事務分類	用不	品明	083	業	
84			084	一・他	
			085	・事	
			086	食	
			087	の個	
			088	の対	
			089	そ・他	
			090	のサ	
			091	用不	

4 統合大分類

昭和60年表		対応関係	平成2年表	備考
01	農林水産業	業	農業	業品明
02	鉱物製造業	業	礦業	品鋼
03	化學工業	品	化學工業	品屬
04	紙・油業	品	紙業	械械
05	土石工事	品	土石工事	械設
06	機械業	械	機械業	給理
07	機器業	械	機器業	業險
08	機工	設	機工	產輸
09	送密	給理	送密	務究
10	電力	業	電力	障
11	ガス	險	ガス	品
12	廃棄	產	廢棄	明
13	動力	輸送	動力	
14	融信	健	信	
15	その他	公所	育	
16	力道	社	他	
17	融信	サ	・	
18	の	一	・	
19	力道	用不	・	
20	融信	務類	・	
21	その他	品明	・	
22	教育	業	・	
23	研究	・	・	
24	医療	・	・	
25	保健	・	・	
26	保放	・	・	
27	サ	ス	・	割
28	事分	ビ	・	分
29	事分	用不	・	分
30		務類	・	分
31		品明	・	分
32		業	・	分